

NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

令和4年9月26日

株式会社 清水銀行

～台風15号被災者向け緊急支援資金の取り扱い開始について～

このたびの大雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は9月26日よりこのたびの大雨に被災された事業者向けに「緊急支援資金」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせします。

本緊急支援資金は、このたびの大雨に被災された事業者のご支援を目的として創設するものであり、地域金融機関として災害復旧への支援に尽力してまいります。

記

<概要>

貸付対象者	令和4年台風15号によって被害を受けた法人及び個人事業主
資金使途	台風15号により被災し、復旧にむけた運転資金・設備資金
貸付方法	証書貸付
貸付限度額	特に定めず、個別相談とする
貸付期間	10年以内
貸付金利	当行所定の利率
返済方法	元金均等返済
取扱期間	令和4年9月26日～令和4年12月30日

(*)尚、当行既存貸付金の元金返済額の軽減または据置についても個別に相談を受付しております。

(*)お申込み際には、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

清水銀行 審査部 佐野：054-366-9981



清水銀行